

県南広域振興局長告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年4月1日

県南広域振興局長 永井 榮一

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 284号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市弥栄字岩崎45番3地先から滝沢字石法華112番10地先まで	新	B 79.0~14.8 m	m 1,212.0
	旧	A 49.0~10.5	1,547.4
		B 79.0~14.8	1,212.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 令和4年4月1日から同年5月2日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 342号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町永井字大沢田132番2地先から字粒乱田268番3地先まで	新	m 81.9~12.8	m 2,063.4
	旧	81.9~16.4	2,063.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 令和4年4月1日から同年5月2日まで

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 東和花巻温泉線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市矢沢第8地割175番1地先から第4地割14番1地先まで	新	m 49.4~13.4	m 1,722.4
	旧	37.6~10.7	2,253.7

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和4年4月1日から同年5月2日まで